⑵　引当外退職給付引当金の見積額に関する注記
国又は地方公共団体との交流人事による出向職員であり国又は地方公共団体に復帰することが予定されており、退職手当を支給しないことが国家公務員退職手当法第７条の２及び同施行令第９条の２第124号等において明らかな職員並びに運営費交付金で財源措置されている職員の退職給付引当金の見積額は、1,380,151,203円であります。
⑶　資産除去債務に関する注記
①　当該資産除去債務の概要
事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
②　当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物附属設備の耐用年数（主に15年）と見積り、取得価額に対応する除去費用の実績率を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
③　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	206,867,598円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,815,530円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	218,683,128円

⑷　債務保証に関する注記
支払保証立担保について被援助者に対して債務保証を行っております。
債務保証額　1,158,158,969円

３．損益計算書関係
ファイナンス・リース取引及び資産除去債務が損益に与える影響額は、1,701,643円及び△14,700,060円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、０円であります。

４．キャッシュ・フロー計算書関係
⑴　キャッシュ・フロー計算書の資金の期末残高と貸借対照表の科目との関係

現金及び預金	10,414,826,143円
定期預金	△300,000,000円
資金期末残高	10,114,826,143円

⑵　重要な非資金取引
ファイナンス・リースによる資産の取得

車両運搬具	8,796,428円
工具器具備品	405,463,390円
ソフトウェア	70,937,190円

５．引当外退職給付増加見積額に関する注記
行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち国等からの出向職員に係るものの額は、43,755,266円であります。

６．退職給付関係
⑴　採用している退職給付制度の概要
採用している退職給付制度は、役員及び職員退職一時金制度であります。
⑵　退職給付債務に関する事項

区分	平成24年３月31日現在
退職給付債務	321,172,460円
退職給付引当金	321,172,460円

⑶　退職給付費用に関する事項

区分	自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日
勤務費用	90,348,973円
利息費用	3,514,244円
数理計算上の差異の費用処理額	13,757,447円
役員退職手当引当金繰入額	875,584円
	108,496,248円

⑷　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成24年３月31日現在
①割引率	1.5%
②退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
③数理計算上の差異	発生年度で一括償却

７．重要な債務負担行為
平成24年度以降に係る重要な債務負担行為は、以下のとおりであります。
次世代インフラ・共通基盤に係る保守料　148,930,047円

８．重要な後発事象
該当事項はありません。

９．固有の表示科目の内容
民事法律扶助立替金
総合法律支援法第30条第１項第２号に規定する立替金であります。

10．金融商品の状況に関する事項
⑴　金融商品に対する取組方針
当法人は、弁護士費用の立替事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、運営費交付金の交付等を受けております。
⑵　金融商品の内容及びそのリスク
当法人が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する立替金であり、立替先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
⑶　金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
当法人は、民事法律扶助立替金及び未収金について、当法人の債権管理回収計画に従い、償還状況をチェックし、債権ランク付けを行い、滞納者に対する定期的な督促を実施するなど、債権管理に対する体制を整備し運用しております。
②　市場リスクの管理
民事法律扶助立替金及び未収金は、利率をゼロとしております。
③　資金調達に係る流動性リスクの管理
当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

11．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注２）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	10,415	10,415	—
⑵未収金	493		
貸倒引当金	△ 293		
	200	200	△ 0